

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和5年7月1日から令和6年1月31日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和5年11月現在）

事業所名： （施設名） 長野市東部保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： （管理者氏名） 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課長 丸山 隆文	定員（利用人数）：100名（78名）	
設置主体：長野市 経営主体：長野市	開設（指定）年月日： 昭和46年4月1日	
所在地：〒388-8002 長野県長野市篠ノ井東福寺745番地		
電話番号：026-293-0944	FAX番号：026-293-0944	
電子メールアドレス： —		
ホームページアドレス： https://www.city.nagano.nagano.jp		
職員数	常勤職員：36名 非常勤職員：23名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	・園長 1名	・看護師 2名
	・保育主任 1名	・給食調理員 9名
	・保育士 43名	・事務員 1名
	・子育て支援員 2名	
施設・設備 の概要	（設備等）	（屋外遊具）
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室 } … 1室 ・ほふく室 } … 1室 ・保育室 … 5室 ・子育て支援センター … 1室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 5室 ・食品庫 … 1室 	<ul style="list-style-type: none"> ・登り棒 ・鉄棒 ・ジャングルジム

3 理念・基本方針

○長野市保育理念（保育所型認定子ども園を含む）

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

- 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。
- 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○東部保育園園目標

スローガン『ともだちいっぱい うーんとわくわく とうぶのこ』

- (1)よく食べ元気に遊ぶ子ども
- (2)思いやりのある情緒豊かな子ども
- (3)よく見、よく聞き、考えて行動する子ども
- (4)自分の思いを表現できる子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

東部保育園は長野市が直接運営する28保育園(内休園2園)と2認定こども園のうちの1つで、昭和46年4月に開設され、「東部地域子育て支援センター」が同じ建物内に併設されている。

当保育園の前身は大正14年6月に東福寺託児所児童保護者会により開設された農繁期の保育所に遡ることができ、昭和16年6月東福寺保育園隣保協会により季節保育園となり、昭和23年8月東福寺村立東福寺保育園として正式に児童施設として認可された。その後、昭和25年7月東福寺村が篠ノ井町に合併したことともない篠ノ井町立東福寺保育園となり、また、昭和34年5月篠ノ井町が篠ノ井市となることにより篠ノ井市立東福寺保育園となった。更に、篠ノ井市が昭和41年10月、川中島町、松代町等、2市3町3村で昭和の大合併をしたことにより長野市に移管され長野市立東福寺保育園となった。昭和46年4月には西寺尾保育園と統合し長野市立東部保育園に改称し現在地に開設され、平成11年6月には地域子育て支援センターの事業を開始し、平成20年3月園舎が新築となり現在に至っている。

東福寺地区は長野市の東南部に位置し、長野市篠ノ井市街地より約5kmの国道19号線沿線沿いにあり、豊かな水田や桃畑、りんご畑に囲まれ、南には千曲川が流れ地味豊かな土地を形成している。そうした静かな環境も1998年2月の長野オリンピック冬季競技大会を機に様変わりし、その跡地を中心に現在は野球場(長野オリンピックスタジアム)、体育館、屋内温水プール、幼児プール、テニスコート、総合球技場(長野Uスタジアム)、相撲場、ゲートボールコートなどが整備されて市民が憩う南長野運動公園となっている。

近年、その運動公園の東側のバイパス沿いには食品総合スーパー、DIY店、家電量販店、衣料品専門店、飲食店などが並び、また、新興住宅地も拡大している。当園はその運動公園の南側に位置し、近くには東福寺神社や川中島古戦場などがあり、地区の環境が激変しつつある中、四季折々の自然は変わることなく、子ども達の散歩や探索の場も多く、また、散歩のエリアも広く、散歩コースも年齢に合わせて幾つか設定されている。令和元年9月には「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて活動している。

こうした中、東福寺地区の人口は令和5年11月1日現在3,290人で10年前の平成25年の同時期と比べ90.8%と減少しているが、世帯数は1,441(令和5年11月1日現在)と10年前の101.7%と増加している。

当園から東に700m~800mの場所には園の多くの子ども達が就学する篠ノ井東小学校があり、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅱ『育ちをつなぐ』幼・保・小の連携」の「取組の方向性Ⅱ-3 小学校との連携の充実」に沿い、年長の子ども達はその小学校の校庭を散歩したり、児童と交流したりしている。また、ほぼ同じ学校区内にある、篠ノ井東中学校の生徒も職場体験などで来園し子ども達とふれあっている。

現在、当園には0・1歳児11名のもも組、1・2歳児10名のりんご組、2歳児10名のめろん組、3歳児12名のはな組、4歳児17名のつき組、5歳児18名のにじ組の六つのクラスがある。それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和5年度「全体的な計画」の中に、「安全で安心できる

生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします」「専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します」「保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします」「家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします」「保育を実践するにあたっては、『全体的な計画』に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します」という五つの「保育方針」があり、子どもの発達の特性や発達過程を理解し、その発達及び生活の連続性にも配慮した保育を実践している。

また、当園には長野市が運営している七つの地域子育て支援センターの一つが園の建物の一角にあり、主に就園前の子どもとその保護者が気軽に遊び、交流したり、子育ての情報交換をしたり、常駐の職員が子育てに関する相談にのるほか、各種講座なども開催し、地域の子育てネットワークの中心となって、子育てをしている家庭が抱えるさまざまなニーズを充足しようとしている。いつでも受け入れが可能となっており、現在、午前中を中心に一日平均、10組前後の利用があり、地域の子育て支援の役割を果たしている。

更に、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための時間外保育や一時預かり等を実施している。当園では8:30以前と16:30以降のクラス合同で行う保育を80%以上の子どもが利用している。一時預かりは保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じて子どもを受け入れている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しののきッズ」及び「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」に沿いビジョンを明確にしており、今年度、中期計画として、「信州型自然保育『やまほいく』の更新認定と充実」「長野市運動プログラムの充実・運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成」「幼保小連携の充実」「県レポート作成」「特別支援教育・保育の充実」等に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画の重点課題として、「保育内容の充実」等を掲げ実践している。職員は子ども達の生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、保育所内外の環境を生かして一人ひとりの子どもに応じた支援を行っている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目(令和元年度)
---------------	---------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 特別支援教育・保育への取り組み

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅲ『育ちを守る』教育・保育環境の充実」では、「取組の方向性Ⅲ-2 特別に配慮が必要な子どもへの支援の充実」を掲げている。当園の事業計画でも中期計画として「特別支援教育・保育の充実」を取り上げており、また、今年度の全体的な計画でも「インクルーシブ保育」として「子ども理解」「保護者との共通理解」「職員間の共通理解」「個別支援計画」「専門機関との連携」を挙げ、全ての子ども達が日常生活や遊びを通して共に育ち合えるように配慮し実践している。

当園では「保育業務支援システム」の中の「発達記録」でその子の発達状況を把握し、具体的な支援方法についてカンファレンスを行い、共育を念頭に置きながら個別の支援計画を作成して、自己発揮できるように一人ひとりの状態に合わせて支援を行っている。また、特別支援教育・保育コーディネーターを園内に配置し、特別な配慮が必要な子どもの様子を見て、活動上のアドバイスや相談にのり、環境整備や支援計画の作成などの段階から担任と一緒に考え、他の子どもも包括した「インクルーシブ保育」に取り組んでいる。

保護者とも小まめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、相談にのったり、情報交換を密にして連携を取っている。加えて、特別支援に特化した講師による講演会の動画を職員会議で視聴し、知識や技術を学んで、統一した援助方法が出来るように工夫し、保育の質の向上に繋げている。常勤職員だけでなく、パートや加配保育士にも、資料を通して共通理解を図り、一貫した支援が出来るように工夫している。特別な配慮が必要な子どもについては、「にこにこ園訪問」などでこども総合支援センターの職員などに相談し、指導を受けている。保護者には「にこにこ園訪問」や「教育相談」、「言語相談」の案内などの情報を提供し、希望者には相談の機会を設けている。

保育園は、全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場であると言われている。そのため、一人ひとりの子どもが安心して生活できる保育環境となるよう、障がいや様々な発達上の課題など、状況に応じて適切に配慮する必要があるとも言われている。園舎内はバリアフリーになっており、バギーを使用する等、特別な配慮が必要な子どもの受け入れに配慮している。こうした環境の下、子ども達が共に過ごす経験は、将来的に障がいの有無等によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の基盤になるものと考えられる。

当園では特別な配慮が必要な子どもが保育園の生活の中で考えられる育ちや困難さを理解し、子どもとの関わりにおいては、個に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりを両方を大事にしなが、他の子どもと共に成功する体験を重ね、子ども同士が落ち着いた雰囲気の中で育ち合えるように取り組んでいる。

2) 自己表現力やコミュニケーション力などを育むための「サークルタイム」の導入

当園の園目標の3番目には「よく見、よく聞き、考えて行動する子ども」、4番目には「自分の思いを表現できる子ども」と掲げている。また、全体的な計画の「教育 五つの領域」の「人間関係」の5歳児では「友達と関わりを深め、相手の思いに気づき、思いやりを持って関わる」とし、その領域の「言語」の5歳児では「共通の目的に向かって友だちと話し合う中で、相手の話すことを聞こうとする態度を身につける」としている。当園ではこれらを踏まえて子ども達の自己表現力やコミュニケーション力、言語力、想像力、また社会性を育む取り組みの一つとして5歳児を対象に「サークルタイム」を導入している。

「サークルタイム」とは、文字通り、子ども達が輪（サークル）になってお互いの顔を見ながら座り、みんなでいろんなことを話し合う活動のことであると言われている。話し合いのテーマに決まりはなく、子ども達の興味・関心に合ったテーマを選び、自由に発言できるようにフォローしながら、相槌を打ったり質問したりして肯定的なフィードバックを行うことが大切であるとされている。

当園の5歳児のにじ組では帰りの会で「サークルタイム」を日々の保育のルーティンとして取り入れており、当日の二人の当番が司会役として、発言を希望する子どもが手を上げ、その日の活動を振り返り、楽しかったこと・嬉しかったことなどを話し、他の子どもからの質問タイムなども取っている。また、行事などについても話し合い、子ども同士が話し合い協力して活動することで、達成感や満足感が得られるように援助している。

「サークルタイム」という対話の時間は、職員にとっても振り返りの時間として子ども達が思っていること、感じていることなどを知ることができ、保育の環境設定のヒントにもなっているように思われる。子どもは自分のことを本気で聴こうとする大人にしか本音を話さないとされており、当園の職員の子ども一人ひとりへの思い、関わりがあってこそ「サークルタイム」が活発に展開されているように思われる。

当園では、想像力や言語能力を刺激する活動として「サークルタイム」を導入し、人前で発言することや自分とは違う価値観を認め合うことで柔軟な思考力の育ちに繋げ、また、近い将来の小学校生活にも役立つようにしている。

3) 豊かな社会資源を取り入れた保育

当園は令和元年9月に「信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」では「基本方針I『育ちを豊かにする』教育活動の推進」と掲げ、「取組の方向性I-1 自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」とし、また、「取組の方向性I-3 人との関わりと表現力を養う活動の充実」として「人に対する関心、愛着、信頼感を育成」とし、当保育園ではそれらを実践している。

当保育園の北側には野球場、体育館、屋内温水プール、テニスコート、総合球技場、相撲場、ゲートボールコートなどが整備された運動公園があり、カモの姿もみることが出来る。運動公園の周辺部には桜やケヤキ、クヌギなど木々が繁り、カマキリやバッタなどが棲み、トンボや蝶なども飛び交い、四季の移ろいを感じることも出来る。

また、当園は水田、果樹園に囲まれており、お散歩マップを作成し、散歩の機会を多く取り入れ、毎日のように公園、神社へ散歩に出かけ、のびのびと遊び、草花、虫に触れ合い、時には園に持ち帰り、制作や飼育に繋げ、自然への関心や興味、命の大切さを学んでいる。加えて、散歩

を通じ地域の方々と挨拶を交わして交流し、交通ルール、公園でのマナー等も学んでいる。

更に、当園の園庭には桜、柿、柳、どんぐりの木などが植えられ、花、紅葉、実りなど四季折々の変化を感じることができる。園庭には畑や園児の目に触れるところにプランターがあり、園児の祖父母の指導を受けながらトマト、さつまいも、つるむらさき、きゅうり等の野菜や朝顔などの草花を栽培し、その成長の観察や収穫を楽しむほか、色水遊び、たたき染めなどの活動や収穫物を給食に取り入れるなど、自然とともに生活を送っている。園庭も広く、保育室からも園庭がよく見渡せ、子ども達は登園後直ぐに園庭に出て、鬼ごっこやボール遊び、全園児での体操、マラソンなど体を十分に動かして遊び、子ども達が自由に考え、興味を持って主体的に遊べるように、出し入れしやすい遊具や玩具を用意し環境を整えている。

当園の事業計画では「世代間交流事業」、全体的な計画では「地域との連携」と明記し、隣接する神社の関係者や地域の人々との触れ合い、老人会への参加などで積極的な連携を図り、子ども達が地域社会で様々な社会体験ができるようにしている。民生・児童委員に夏祭りに参加していただき、中学生の職場体験の受け入れ等も行っている。また、プロサッカーチームによるサッカー教室などでの交流を本拠地の南長野運動公園Uスタジアムで実施している。当園には地域の方から借りている畑があり、さつまいもを栽培し、焼いも会を行っている。畑の持ち主の方からおばけかぼちゃをいただいたり、おたまじゃくしを見せていただいたりし、1年間を通して良い交流に繋がっている。ハロウィンでは、神社の総代に参加していただき、良い交流ができています。卒園児のぶどう農家で、ぶどうの花や摘粒の様子を見せていただいたり、年長児がぶどう袋に絵を描いて一人ひとりぶどう狩りを体験させてもらったりしている。地域の婦人部の方をお呼びして、スコップギター演奏を聴くなど、職員だけでは出来ない経験を取り入れている。

当園では地域にある様々な社会資源を活かし、関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育て支援に関わる地域の人材と積極的に交流している。

4) 環境保全活動に向けた取り組みと保育

長野市として長野市環境方針を定め、第三次長野市環境基本計画に基づき、「脱炭素社会の構築」「循環型社会の実現」「豊かな自然環境の保全」「良好で快適な環境の保全と創造」「協働と学びの推進」の五つの基本目標について重点的に取り組んでいる。また、「長野市役所環境保全率先実行計画」により市職員として「冷暖房の適正化」「就業後の室内照明の適正利用」「エコドライブの更なる推進と低炭素型通勤方法の徹底」等にも取り組んでいる。

当園では「長野市環境方針」を事務室や各保育室に貼りだし常に意識し、保育主任を環境美化推進委員に選任して「長野市役所環境保全率先実行計画」を推進している。裏紙の使用、廃材の再利用、活動や食後に出る紙やプラごみなどを子ども達が自主的に分別し、使用済み紙オムツの回収車による一括処分、パッカー(ゴミ収集)車の見学を通してのSDGs(持続可能な開発目標)教育等、環境への配慮を高める取り組みをしている。

特に、今年度初めて、環境教育の一環として、市生活環境課と浄掃事業協同組合の職員の方に来訪していただき、ごみの分別やごみの行方、リサイクルについて教えていただく機会を設けた。まず、幼児組で電子紙芝居を使った「ごみのおはなし」を聞き、プラスチックや新聞紙、牛乳パック等のリサイクルなどについて学んで「分別クイズ」に答えることで更に学びを確かなものとしている。次に、長野市環境学習イメージキャラクターの「えこねこ」が登場し、未満児も触れ合いを楽しんだ。更に、子ども達の憧れの車、パッカー(ゴミ収集)車によるごみの回収や乗車体験をし、子ども達の興味をかき立てる演出も満載で、楽しく学ぶことができたという。

保育園では、質の高い保育を提供すること自体がSDGsのゴール4の「質の高い教育をみんなに」に直結しているが、保育園という存在はSDGs以上にもっと大きい役割を担っているとされている。それは、地域にとって影響力・発信力が大きいからに他ならないことからであるという。

当園では、自然体験や農業体験などを通じた様々な環境を意識した取り組みが環境教育として普段から取り入れられている。そうした中で、子ども達は、自然の面白さやすばらしさを感じ、多くの発見や驚きを得ている。また、ものの大切さについても子ども達に丁寧に説明し、快適な生活を送ることができるようにしている。環境保全活動やSDGsというと、対象が大きいクラスの子供達というイメージをしがちであるが、乳児期からの積み重ねが環境教育につながり、それが良い保育につながるということを全職員が理解し、環境保全の一翼を担おうとしている。

◇改善する必要があると思う点

1) 更なるリスク(事故、災害等)への備え

公立園統一の「危機管理マニュアル」には非常時に備えた各種「フローチャート」があり、災

害時の対応策がそれぞれ示され、体制が整えられている。

災害時の子どもの安全を確保するため、支所や学校、警察署、地域、消防署、保護者、職員等、関係者と連携を取れるように必要な対策を講じている。避難場所の南長野運動公園体育館と連携した水害訓練を実施し、消防署からは訓練後に講評や助言をいただき、有事に備えている。決壊が想定される千曲川を見学したり、川の決壊想定時の避難場所を子ども達に投げかけたり、ハザードマップを家庭で確認することを提案したりして、洪水に対する意識を高めている。

当園の「消防計画」「洪水時の避難確保計画」を基に、毎月想定を変えた訓練を実施しており、通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練、引き渡し訓練、不審者対応訓練（警察による）、行方不明児対応訓練等を未満児も含む園全体で行い、警察や消防署の指導を受けている。公立園としての備蓄リストがあり、園内には水や食料品などが蓄えられている。各クラスには避難時持ち出し用のリュックも用意されており、懐中電灯、ラジオ、衣類、救急医療品等を揃え有事に備えている。「保育業務支援システム」を利用したお知らせ一斉配信機能で情報の発信ができ、職員については、全庁ネットワークにて非常招集メールが必要に応じて配信されるようになっている。

災害発生時に連携や協力が必要となる関係機関等としては、医療機関、自治会等もあるが、限られた数の職員で子ども達全員の安全を確保しなければならない保育園にとって、近隣の企業や住民の協力は大きな力となるものと思われる。さらに、大規模な災害が発生した際には、保育所が被災したり、一時的に避難してきた地域住民を受け入れたりする可能性もあり、そのような場合には、市町村や地域の関係機関等による支援を得ながら、保育園、職員、子ども、保護者、地域の状況等に関する情報の収集及び伝達や、保育の早期再開に向けた対応などに当たることになることが考えられる。いざという時に、特に、近隣の企業や住民から円滑な支援や協力を仰げるよう、日頃から地域の中で様々な機関や人々と関係を更に強化されていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 6年 1月 29日記載）

日頃から「保育の質の向上」を目標に、職員同士保育を語ったり、園内研修を積み重ねたりはしておりますが、自分たちの保育を分析することはなかなか難しいものです。今回第三者外部評価受審により、自園の長所と短所を見出していただき、長所を職員間での共通認識として自覚することができ、また改善する点も明確になりました。どのような特性の子どもも主体的に行動できるようなインクルーシブ保育の実践は、今後職員の異動があっても、「東部保育園の強み」として継続できるように、日々努力していこうと思います。

自然を取り入れた保育についても、外部講師を招いてブロック地域の職員も参集しての園内研修は、やまほいくの良さを再認識する機会になり、職員のスキルが向上につながりました。自然を取り入れた保育を通して、子ども達が様々な発見をし、さらに心身ともに豊かに成長できる土台作りを積み重ねていこうと思います。

また、改善点の「更なるリスク（事故、災害等）への備え」との課題でございますが、有事の際も保護者が安心して大切なお子さんを預けることが出来るように、市町村や地域の関係機関等による支援を得ながら、保育の早期再開に向けた対応が出来るように事業継続計画を基盤に、準備を進めていこうと思います。

このような様々な気づきが出来ましたこと、ひとえに、評価機関のコスモプランニング様のお陰だと存じます。ありがとうございました。